

西郷

広報

8月 1日

平成17年(2005)

No.416

—毎月1日・発行—

■第四次行政改革に向けて……2～3

■議会報告……4～5

Main Contents



无気に泳いでる！

堀川せせらぎ公園でヤマメの稚魚放流が行われました。(7月14日)

第四次行政改革に向けて



▲委嘱を受ける福島大学清水教授

西郷村行政改革推進委員を委嘱

これまで村では、第一次、第二次、第三次と行政改革大綱を策定し、大綱に基づく具体的推進項目の実現に向けた取り組みを行うとともに、内容の見直しなどの進捗管理を行いながら、住民サービスの向上と効率よい行政運営を目指して参りました。しかし、少子高齢化の進行、地方分権の推進、国家財政の再建など状況の悪化のもとで、行政需要の複雑多様化に対応した、さらなる行政改革推進のため、第四次行政改革推進委員会がスタートしました。

第一回委員会開催

第一回目の行政改革推進委員会を六月二十一日に開催し、村長から各委員に委嘱状を交付いたしました。当日、村長より委員会に「第四次行政改革大綱策定」について諮問を行いました。また、事務局よりこれまでの経緯や進捗状況、これからの日程等について説明し大綱策定の具体的内容についてご検討頂きました。今後、月一回程度のペースで



委員会を開催し、行政改革大綱策定に向けた提言をまとめる予定です。

- これまでの取組
- 西郷村においては、昭和六十二年度に「西郷村第一次行政改革大綱」を策定以來、「西郷村第三次行政改革大綱」の実施期間である平成十六年度まで、左記のような各種行政改革に取り組んで参りました。
 - 組織機構の見直し
 - 定員管理の適正化
 - 事務事業の見直し及び行政サービスの向上等の事務の改善
 - 行政情報化の推進
 - 民間活力等の活用
 - 職員及び人材育成による能力開発の推進
 - 財政の健全化
- しかしながら、行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるため、さらなる改革の推進が必要となります。

西郷村行政改革推進委員会委員 (敬称略)

氏名	職名等
清水 修二	福島大学経済経営学類教授
居川 孝男	東北税理士会白河支部総務部長
真船 一生	西郷村農業委員会委員
服部 眞明	西郷村行政区長会副会長
菊地 順雄	西郷村教育委員会委員長
宮田 淑子	西郷村婦人会連絡協議会副会長
有賀 悌三	西郷村環境審議会委員
鈴木 邦廣	西郷村商工会会長
井上 敦史	一般公募
青木 正治	一般公募

今回の委員の選任については、専門的知識を有する方として大学教授、税理士の方を、また、農業・教育・環境・商工業・行政区・女性委員と幅広い分野からの選任を行い、公募による委員登用も行いました。

行政改革講演会



村では新たな行政改革の指針となる「第四次行政改革大綱策定」に向けた第一回行政改革推進委員会の開催に伴い、基礎知識等を学ぶため、福島学院大学短期大学部情報ビジネス科教授「下平尾 勲先生」を招き「地方分権化の地域経営」のテーマで講演会を開催しました。

講演会には、村職員、同委員会委員、一般村民が約八〇名参加し、地域全体を会社組織としてとらえる地域経営のあり方について学びました。下平尾先生は地域経営における五つの柱として

1. 産業振興の重要性
 2. 人づくり
 3. 地域の夢、自立、誇り、自立性をそだてること
 4. 地域の循環と再生産
 5. 連携・協同による地域創造
- について説明され、西郷村に秘められた潜在能力を引き出し、他のものと結びつけて新しいものとして転換させて行くのが必要であり、また、優れた面を伸ばして行くことが特に必要であると講演されました。



当村の行政運営については、平成十五年十二月の議会全員協議会において示したとおり、当面合併をせずに現在のかたちで行政運営を行うとしました。

当村の人口は、総務省の人口予測においても今後も増加傾向で推移するとされています。

人口の増加は何を意味するか考えた場合、人には家族があり、家庭があります。そこには希望、期待、夢があります。夢を実現することは生き甲斐です。生き甲斐をもてる社会づくりが行政の役割であり、このことが良好に行われた結果であると思っております。そして更に努力することが村づくりの基本と考えております。

西郷村の姿を各種データをもとに検証し福島県内の各市町村との比較における当村の位置を見据え、当村の財政状況の予測を行い、今後、現在の住民サービスの維持が可能なかどうかの大きな判断材料の一つと考え、中長期的な財政シミュレーションを行って参りました。

結果、経常的収支において余剰金を見込めることにより、社会資本の整備も可能との結果となりました。

今後当村の良いところを伸ばして行くには、産業の育成、雇用の確保などを基本に、日光国立公園の顔、農村の顔、都市の顔の3つの顔を出し、当村の特色をはっきり出した行政運営が必要と考えっております。

そのための適切な財源確保などのため、行政組織、行政運営のシステム、行政基盤の確立などを図るため、確実な改革を進めるのが今回の行政改革の目標です。

村議会報告

平成十七年第二回定例会（平成十七年六月八日～十五日）が開かれました。
 定例会では、条例の改正や平成十七年度補正予算など村長提出議案九件、報告一件、議員提出議案六件が提出され、いずれも原案どおり可決されました。
 議決された議案の主な内容についてお知らせします。

村長提出議案・報告

▽専決処分の承認を求めることについて（専決第三号）（可決）
 西郷村税条例の一部改正について承認を求めようとするものです。

▽西郷村敬老祝金支給条例（可決）
 高齢者に対しその長寿を祝福するとともに村民の敬老意識の高揚を図るため敬老祝金を支給し、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とするものです。

▽白河地方土地開発公社経営

状況報告について

白河地方土地開発公社理事長から報告があったため、地方自治法第二四三条の第三第二項の規定に基づき報告するものです。

▽西郷村教育委員会委員の任命について（同意）
 加藤征男氏が、平成十七年六月二十四日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命したため、議会の同意を求めるもので

▽西郷村教育委員会委員の任命について（同意）

請願・陳情

第二回定例会に提出された請願は四件、陳情は一件でした。各所管の常任委員会が付託を受け審査し、本会議において次のとおり決定しました。

請願

▽公正・公平な教科書採択に関する請願書（不採択）

▽複式学級の学級編成基準の引き下げを求める請願書（不採択）

▽30人以下学級を柱とする教職員定数改善の早期実現を求める請願書（採択）

▽義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める請願書（採択）

陳情

▽国に、義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員を含めた義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情について（採択）
 第二回定例会に提出された請願は四件、陳情は一件でした。各所管の常任委員会が付託を受け審査し、本会議において次のとおり決定しました。

報告・推薦

▽監査請求による監査結果報告
 議会より監査請求のあった、西郷村職員の納税事務怠慢による、地方公務員法第二十九条、第三十条、第三十三条、第三十五条違反の疑いがあることの真相究明について、職務怠慢は認められず、各条項にも違反してないと判断する監査結果報告がされました。

▽西郷村農業委員会委員の推薦について

西郷村農業委員会委員の任期満了に伴い、議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識を有する者として、議会議員より、鈴木丈夫氏、佐藤富男氏、室井清男氏が推薦されました。

補正予算

欠員となっている西郷村教育委員会の委員に菊池千代子氏を任命したため、議会の同意を求めるものです。

補正予算とは、年度の途中で、状況の変化により、事業費を変更する必要が生じたとき、当初予算に変更を加える予算をいいます。
 今回提出された補正予算は全て原案どおり可決され、別表のとおりとなりました。

【別表】一般会計・特別会計

会計	補正額	総額
一般会計	22,000千円	6,094,000千円
墓地特別会計	666千円	4,665千円
国民健康保険特別会計	△8,726千円	1,432,457千円
老人保健特別会計	42,284千円	1,364,965千円
公共下水道事業特別会計	△6,943千円	1,052,878千円

▽一般会計予算の主な事業
 一、二、四五四千円
 小規模道水路整備事業

防衛施設周辺整備調整交付金事業
 三、七四〇千円

農地維持補修費
 二、九八一千円

地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業
 二、一〇〇千円

まきば保育園改修工事
 一、三〇〇千円

▽地方の道路整備促進に関する意見書の提出について（可決）
 △分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書の提出について（可決）

▽30人以下学級を柱とする教職員定数改善の早期実現を求める意見書の提出について（可決）

▽義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める意見書の提出について（可決）

再任のあいさつ

西郷村教育委員会教育長



加藤征男

汗が輝く好季節、村民の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
 私こと、この度、村議会の同意、教育委員の互選をいただき、六月二十五日付けにて教育長再任を拝命いたしました。

村教育行政基本計画に基づき、「可能性、かわり、生きがい」を大切にしたい人づくりが実現できるよう委員、職員の皆様とともに組織的、計画的に全力で取り組んでまいり所存であります。引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。お世話になります。

菊池千代子さんに教育委員 辞令を交付

六月十六日、村長室にて西郷村教育委員会教育委員辞令交付式が行われました。

村長、助役、教育長、教育委員長、総務課長が出席し、村長より菊池千代子さんに辞令を交付いたしました。

辞令を受けた菊池千代子さんは、「精一杯頑張らせていただきます。」と抱負を述べていました。



▲佐藤村長から辞令を受ける菊池さん

議員提出議案

多彩な作品の かずかずに

第十二回西郷村総合美術展が六月二十四日から二十六日までの三日間、文化センターで開催されました。今年も、絵画・書・工芸・写真の各部門に一八五名の応募があり鑑賞に訪れた人々は、力作ぞろいの作品に見入っていました。

絵画部門



【村長賞】 解き放たれた靴 (I) 西山雅春 (川谷)



【教育長賞】 春のおとづれ 門藤 一 (原中)



【福島民報社賞】 従二位の杉 荒井美代子 (岩下)

写真部門



【福島民友新聞社賞】 苔むす大樹 薄井光雄 (白河市)

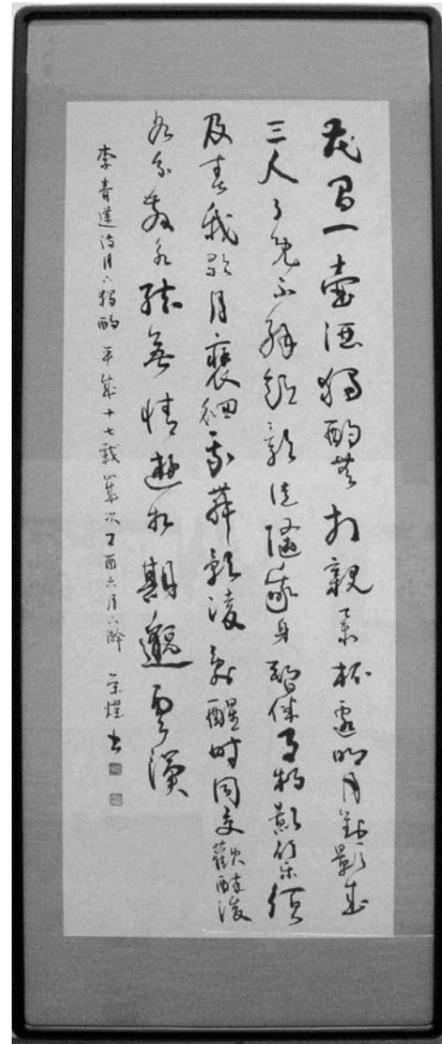


【教育長賞】 食べちゃうぞ! 皆川和雄 (大平)

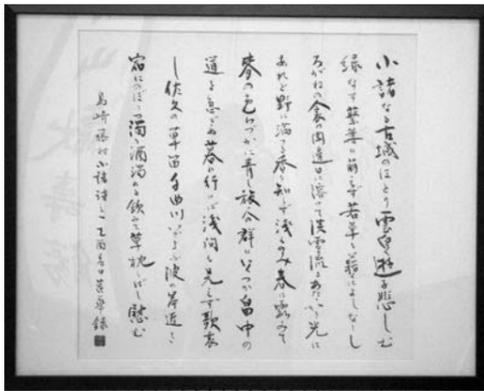


【村長賞】 晩秋の湖 本城茂子 (白河市)

書部門



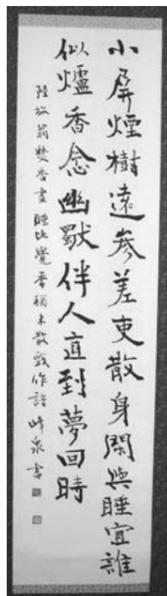
【議長賞】 五言排律 月下独酌 池田貞子 (後原)



【教育長賞】 千曲川旅情の歌 鈴木百合子 (白河市)



【教育長賞】 咲きかかるとらん 西田紀子 (折口原)



【福島民報社賞】 七言絶句 平山安子 (東高山)

工芸部門



【福島民友新聞社賞】 斜影 内山満義 (大平)



【教育長賞】 郷にやって来た音楽家たち 渡辺幸夫 (間の原)



【議長賞】 きんぎょ 鈴木郁子 (内山)

「村税等の徴収を県と行う」

併任徴収が実施されます」



平成十七年七月一日(金) 村長室において平成十七年度併任徴収に係る辞令交付式が行われました。
これは、近年のデフレ不況等から年々増加する滞納者に対して、県の併任徴収制度を活用し、福島県南地方振興局農産部佐藤昌信氏を併任採用しました。併任期間は、七月～十月の四ヶ月間で、滞納者対策として、納税交渉や差押え処分等を行う滞納整理業務を行うこととなります。

併任徴収は福島県による「税務職員の市町村税務職員併任による個人住民税徴収制度」に基づき実施されます。制度の趣旨は、基本的に村県民税の滞納解消を図り、個人住民税の納付確保を図って、併せて村の滞納整理の技術向上を目的としています。福島県の税務職員が西郷村の職員の身分を併せて有し、村の租税徴収、滞納処分等の事務に従事します。手法は、滞納者の①財産調査、②納税交渉、③財産差押え等に関する高度な事務執行を実施いたします。

併任徴収は、平成十五年度、十六年度の二ヶ年間、白河市で実施し、堅調な滞納整理の成果を上げています。今年度は、村の付託を受けた県南振興局農産部が実施します。今回は、七月から十月までの四ヶ月間となっておりますが、ケースによっては、延長することも考えています。租税の滞納については、各期別ごとの納期限、二十日経過で督促状を送付し、納め忘れ等による納付を促しております。(口座振替不納分は、事前に別途通知します。)更に、年三回、催告書を送付し、滞納の勧告をし、滞納解消

に努めております。財産等の差し押え処分は、これらの督促等を通じ、また、納付折衝等を経ながら最終的に納付に至らなかった場合に実行しております。税金は、村政を運営するための大切な自主財源です。安定した村政運営から、課税した税金については、もれなく徴収することが必要となっております。

村政は、村民一人ひとり等しく行政サービスを享受できるようにしなければなりません。また租税についても公平な税制を執行しなければならぬことから、滞納の解消は村政運営で極めて大事なことであります。なお、税務課では随時、納税相談や分納相談等を実施しておりますので来庁や、電話等で連絡してください。秘密(個人情報)は、法律等で厳に守られます。



▲村長から辞令を受ける佐藤昌信氏

■問合せ先—
税務課 収納係
☎ 25-1113
✉ zeimu@vill.nishigo.fukushima.jp

【-シリーズ-】

統計でみる

西郷村

③産業別就業者比率

順位	市町村名	比率(%)
1	檜枝岐村	2.9
2	会津若松市	4.2
3	いわき市	4.4
4	広野町	4.9
5	郡山市	5.2
6	白河市	5.4
7	本宮町	5.8
8	福島市	6.2
9	富岡町	6.5
10	原町市	6.6
11	楢葉町	7.4
12	西郷村	7.8
13	大熊町	8.8
14	二本松市	8.9
15	三島町	9.2
16	飯野町	9.2
17	棚倉町	9.5
18	双葉町	10.0
19	伊達町	10.2
20	金山町	10.7

資料) 国勢調査(平成12年10月1日現在)



第1次産業就業者比率

第1次産業とは、農業、林業、漁業を指します。第1次産業就業者比率は、県内90市町村中12番目に少ない7.8%です。

第2次産業就業者比率

第2次産業とは、鉱業・建設業・製造業を指します。第2次産業就業者比率は、県内90市町村中27番目に多い42.4%です。



順位	市町村名	比率(%)
1	大信村	51.7
2	東和町	50.9
3	浅川町	49.6
4	白沢村	48.8
5	古殿町	48.3
6	川俣町	47.4
7	表郷村	47.2
8	飯野町	46.9
9	大越町	46.8
10	棚倉町	46.7
11	長沼町	46.3
11	天栄村	46.3
13	鮫川村	45.8
14	岩代町	45.4
15	玉川村	45.3
15	滝根町	45.3
17	安達町	44.8
18	平田村	44.7
18	矢祭町	44.7
20	中島村	44.3
21	常葉町	43.6
22	小高町	43.5
23	泉崎村	43.3
24	小野町	43.2
25	東村	43.2
26	飯館村	42.7
27	西郷村	42.4
28	岩瀬村	42.3
28	川内村	42.3
30	鹿島町	41.6

資料) 国勢調査(平成12年10月1日現在)

第3次産業就業者比率

第3次産業とは、電気・ガス・水道業、運輸通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務を指します。第3次産業就業者比率は、県内90市町村中26番目に多い49.6%となります。

順位	市町村名	比率(%)
1	檜枝岐村	89.9
2	福島市	65.9
3	郡山市	65.7
4	会津若松市	63.9
5	猪苗代町	62.9
6	北塩原村	61.4
7	双葉町	59.6
8	いわき市	59.5
9	富岡町	58.8
10	広野町	58.1
11	大熊町	57.4
12	原町市	56.4
13	白河市	56.3
14	伊達町	55.8
15	本宮町	54.9
16	二本松市	52.2
16	須賀川市	52.2
18	楢葉町	52.1
19	三春町	51.0
20	金山町	50.5
20	館岩村	50.5
22	喜多方市	50.4
22	相馬市	50.4
24	田島町	50.2
25	会津坂下町	49.8
26	西郷村	49.6
27	三島町	49.3
28	河東町	48.5
29	浪江町	48.4
30	保原町	48.3

資料) 国勢調査(平成12年10月1日現在)

10月1日に国勢調査を実施!!

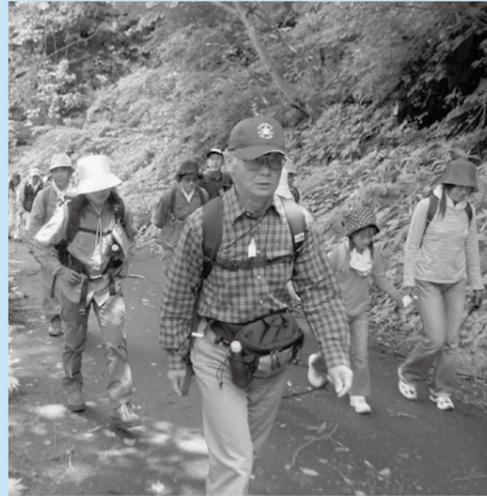
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正9年以来5年ごとに実施されており、今年、平成17年は国勢調査のある年です。国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組みや、皆さんのまちづくりにいかされます。

9月下旬から10月上旬にかけて、総務大臣から任命された国勢調査員が皆様のお宅へ、調査票の配布と受取りに伺いますので、ご協力よろしく願いいたします。なお、国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)
9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。

6月号から始まった、『シリーズ 統計でみる西郷村』。先月号は、毎月1日現在で実施されている「福島県現住人口調査」のデータから、西郷村の年少人口比率、生産年齢人口比率、高齢人口比率を見ていきました。今回は、5年に1度実施される「国勢調査」のデータから、西郷村の就業者の産業(第1次産業・第2次産業・第3次産業)別就業者比率をみていきたいと思います。

「源流の郷自然観察会」が行われました。村の自然を生かして広域的な地域間交流や地域活性化を目的に実施され参加者約100名は思い思いのペースで山を登り甲子山頂では、素晴らしい眺望に感激していました。



源流の郷の大自然に

photo NEWS

ほっと フォト ニュース

西郷村農業委員当選者 (敬称略)

平成17年7月5日執行

鈴木重雄	上田秀人	太田克弘	金山吉宏	高久勇	力田嘉	芳賀弘	尾股清衛	白岩學	北島民治	鈴木勝重	金田裕二	鈴木栄次	小川實	相川隆	氏名
------	------	------	------	-----	-----	-----	------	-----	------	------	------	------	-----	-----	----



西郷村農業委員会委員一般選挙
十五名の農業委員決定

七月十九日に任期満了に伴う西郷村農業委員会委員選挙が五日に告示され定数十五人に対し十五人が立候補し無投票当選となりました。十一日、役場議場において当選証明書授与式があり、欠席者二名を除く十三名が当選証書を手に入れました。

農業委員の方々は、農産物の増進・農業経営の合理化等、農業及び農業者の一般的利益の代表として活躍されます。

なお、任期は、平成十七年七月二十日から平成二十年七月十九日までの三年間です。

また、この他に学識経験者(五名以内)と、団体代表(二名)が選出されます。



村内に捨てられたごみ、皆さんの協力で一掃
第30回村内総ぐるみ一斉清掃

村の防災行政無線を利用し、直接子どもたちが夏休み中の事故防止を呼びかけようと、夏休み期間中、午後5時のチャイムの後、村内8箇所にある屋外スピーカーから熊倉小学校6年の大竹彩里さんと高田里菜さんの声で児童生徒に帰宅の時間や夏休みの過ごし方などが放送されます。2人は、緊張しながらもマイクに向かって録音していました。皆さん、放送を楽しみに聞いて下さい。



6/18

夏休みは私たちの声で

7/14



カワナ引越大作戦

熊倉地区田園環境推進委員会では、ほ場整備により撤去される水路からカワナ等の水棲生物を守ろうと引越大作戦を行いました。

カワナ等1,500匹を水路から捕獲すると地区でホタルのいる風景を守ろうとホタル水路と名付けられた水路に生物を放しました。環境委員や地元の方は、ホタル水路からたくさんのホタルが飛ぶことを楽しみにしています。



▲水路に入った土砂あげ(上新田)



▲清掃作業お疲れさまでした。(下折口原)

村内総ぐるみ一斉清掃が七月三日(日)、村民約四千五百人が参加して行われました。

朝早くから道路や河川の草刈り、側溝の土砂上げ、投棄された空き缶・空きびん回収に汗を流しました。

各行政区から出されたごみは、ボランティア袋等で空き缶・空きびん約二七袋、土砂五七九袋、可燃ごみ九五八袋にもなり、その他に電気製品や自転車、タイヤ等の粗大ごみが多数回収されました。



▲不法投棄の搬出(大平)

環境揭示季

「粗大ごみの戸別収集について」

◎戸別収集

- ① ごみ収集カレンダーの第2・4水曜日をご覧ください。
- ② 粗大ごみ戸別収集指定日の1週間前までに、住民生活課又は行政サービスセンターへ申込みをしてください。1回当たり、5点までの申込みとなります。電話での申込みは出来ません。
- ③ 申込書を記入した後、納入通知書をお渡し致しますので、納期限までに最寄りの金融機関にて手数料を納入してください。
- ④ 収集指定日に、西白河地方衛生処理一部組合から収集にお伺いします。申込書に記入した場所に依頼品を置いてください。(4トン収集車両が進入できる場所)



制定までの道のり

「健康ウォーキング」は、生涯学習課と健康推進課の連携のもと普及事業が始まりました。

まず、体育指導委員やスポーツ振興審議会委員等を対象としたリーダー研修会を開催し、いつでもウォーキングができるよう各行政区長さんや小中学校に推奨コースの提案をお願いしました。その結果、四十コースの提案があり全村にウォーキングコースが網羅され、健康ウォーキング推奨コースの冊子を全世帯に配布しました。

また、保健委員会総会で

西郷村シンボルスポーツ

健康ウォーキング



シリーズ④—

「健康ウォーキングの日」制定について

村では、「いつでも、どこでも、誰でも」出来るウォーキングを村のシンボルスポーツに指定しました。

この健康ウォーキングを通して、運動の日常化と健康保持・増進を図り、全村民に広めるために「健康ウォーキングの日」を制定しました。

毎月第三日曜は、健康ウォーキングの日

・期日
毎月第三日曜日

・時間
四月～十一月 午前六時
十二月～三月 午前七時

・場所

各行政区推奨コース

※推奨コースのご提案が無い行政区は近隣のコース

・対象者

どなたでも

・準備物
推奨コース冊子五ページ参照

・申込み

参加者は現地集合、随時出発(推奨コーススタート地点)

・その他

交通事故等には十分気を付けてください。

■お問い合わせ
生涯学習課・健康推進課



コースの普及について説明したとき、委員会からウォーキングの日の提案がありました。ぜひともこのウォーキング推奨コースの利用を促進して村の健康づくり事業を強力に進めるため、毎月第三日曜日にウォーキングの日を制定しました。

生涯学習課では、この制定に基づきウォーキング指導員を招集、協議し九月から普及活動を開始することになりました。

第11回 「妙見神社」

にしごうの神社



▲祭礼ののぼり旗の立つ妙見神社



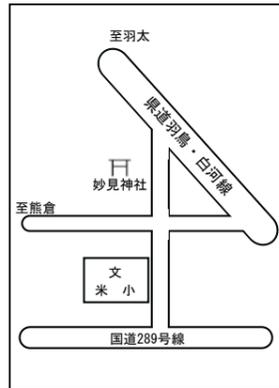
▲亀趺の妙見菩薩

村道二号線を熊倉から米に向かう途中、谷地中の集落の左に小高い山が見えます。その頂上にあるのが妙見神社です。『西郷村史』には寛政(一七八九～一八〇一)の頃に、相馬野馬追で知られる相馬妙見の分霊を勧請したものと伝えられています。明治四年(一八七二)に天御中主神社と改称され、大正四年(一九一五)の『西白河郡誌』には熊倉の熊野神社の境外末社として初発神社とあります。これは祭神である天之御中主神が「天地初発之時」に高天原に現れた三柱の神の一柱であったことによると思われます。

妙見神社の祭神は天御中主神ですが、御神体はその名のとおり妙見菩薩です。これは仏様がこの世を救うため神の姿になって現れたとする神仏習合の一例です。普段は白河市の安田氏宅に保管され、旧四月、中の申の祭日(現在は六月第一日曜日)に神社に納められます。文政(一八一八～三〇)の頃に、羽太の神官に預けられましたが、たまたま村内に疫病が流行したため、再び安田氏が預かるようになったといわれています。

妙見菩薩は玄武(亀と蛇が合体した姿)ののつており、亀趺の妙見菩薩といわれています。妙見菩薩は北極星もしくは北斗七星が神格化し、北辰菩薩ともいわれ、玄武も北方を司る神とされており、妙見菩薩の乗り物とされたようです。

妙見様は馬の守護神として崇められ、現在の氏は熊倉・谷地中の人たちですが、明治頃には村内各地から神旗などの寄進がされていたようです。



県内初 学校給食に米粉パン

もちもちの食感に子どもたちも大満足



▲みんな大好きな給食(小田倉小学校)

村では、学校給食のメニューに米粉パンを新しく加えました。県内で初めて給食に導入されたものです。米粉パンは、外はパリッと、中はしっとりもちもちの食感で味も良く子ども達に大好評でした。

米粉パンの材料の米は、米の消費拡大を目的に政府で行っている学校給食等政府備蓄米一四一〇kgを使用しています。

パンの材料を米にすることにより今後、米の消費拡大、地産地消の観点からも村の活性化につながります。

今年度は、米粉パンを毎月一回程度、給食に出すこととなっています。

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	会計室	25-2934
行政サービスセンター	31-2237	議会事務局	25-2980
健康推進課(保健・国保)	25-1115	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・高齢者福祉・介護保険)	25-3910	西郷村土地改良区	25-1116
在宅介護支援センター	25-5121	学校教育課	25-2370
商工観光課	25-2910	学校給食センター	25-1256
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
建設課	25-1117 25-1118	水道事業所	25-2962
		代 表	25-1111

●歯科医 休日当番日

8.7	すずき 歯科医院	(矢吹町)	☎ 44-5555
8.13	秋山 歯科医院	(東村)	☎ 34-3741
8.14	ひまわり 歯科医院	(白河市)	☎ 23-5991
8.15	円谷 歯科医院	(白河市)	☎ 27-1255
8.21	内藤 歯科医院	(西郷村)	☎ 25-0331
8.28	永山 歯科医院	(白河市)	☎ 27-1646

●小児科医 休日当番日 (白河地区)

8.7	岡 小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
8.14	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
8.21	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
8.28	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060

●内科医 休日当番日 (白河地区)

8.7	穂積 医 院	(白河市)	☎ 22-5101
8.14	わたなべ内科医院	(白河市)	☎ 22-1531
8.21	ありがクリニック	(白河市)	☎ 21-1311
8.28	宇都宮クリニック	(白河市)	☎ 31-1570

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

●今月の納税

村 県 民 税 (2 期)
国民健康保険税 (2 期)
介護保険料 (2 期)
8月31日(水)までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

お知らせ

米穀取扱事業者の皆様へ

「登録制」から「届出制」へ移行されました

平成16年4月に食糧法が改正され、米穀を販売、集荷する者は県、農政事務所に登録していましたが、改正食糧法では届出制となり、農政事務所に届出が必要となりました。

米穀取扱事業者とは、年度(4月から3月)の1年間において事業規模が20精米トン以上(くず米等も含む)の

米穀の出荷又は販売の事業を行なおうとする生産者・販売業者等の全てが該当します。

ただし、自ら生産した米穀を届出事業者(農協等)に出荷又は販売する数量は事業規模の数量から除きます。

この届出をしなかった者には50万円以下の罰金が科せられますので、必ず届出をしてください。

なお、平成16年4月以降も登録期間があった出荷取扱事業者・小売販売業者等は自動的に届出事業者として取扱われています。

■問合せ 福島農政事務所地域第4課

敬老会のお知らせ

敬老会は毎年対象者が増加しているため、開催場所を確保する観点から昨年対象年齢を1歳ずつ引き上げております。平成20年度からは75歳以上となりますので、何卒ご了承下さるようお願いいたします。

●日時 9月6日(火) 10時

●場所 西郷村民体育館

●対象者 72歳以上の方

☎ 0248-22-1241
☎ 0248-22-1243

し尿収集の夏期休日について

し尿収集業者の夏期休日が次のとおりとなりますので、早めに業者へ申込みください。

●休日期間 8月14日(日)～8月17日(水)

●収集申込期限 8月1日(月)まで

※期限までに申し込まれた場合は、夏期休日までには収集します。

■問合せ

募 集

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は条件等を確認のうえ期日までに申し込んでください。

●募集期間 8月1日(月)～8月15日(月)

●入居抽選日 8月22日(月)10時

●募集団地 西郷村大字小田倉字岩下75番地1 村営岩下団地

■問合せ 建設課(管理係)

バスケットボール講習会

元ユニバーシアード代表の渡辺貴子さん、西郷村バスケットボール協会会員の皆様を迎え、バスケットボールの講習会を行います。

●日時 9月3日(土) 13時～16時

(主に中学生が対象)

9月4日(日) 9時～12時

(主に小学生が対象)

※当日は運動できる服装で、体育館シューズ、着替え、タオル等を持参してください。

●場所 西郷村民体育館

●対象 西郷村内の小・中学生

●申込み期限 8月25日(木)

教室・講座

精神障がい者家族教室

精神の障がいを持つ方(主に統合失調症の方)のご家族を対象に勉強会を行います。

今年度は「県南保健福祉事務所」と「生活支援センターころん」の共催により、4回コースで行います。一緒に悩み、考えることによって、こころの荷をおろしませんか?

●日時 第1回 8月24日(水)
第2回 9月28日(水)
第3回 10月12日(水)
第4回 11月16日(水)

各日13時30分～15時30分

●場所・申込

生活支援センターころん

●申込期限 8月22日(月)

■問合せ

県南保健福祉事務所障がい者支援チーム

☎ 22-5649

生活支援センターころん

☎ 54-1115

保育サポーター養成講座

保育サポーターとは、子育て中の家族を支援するために、お子さんを預かったり、幼稚園・保育所の送り迎えなど子育てをサポートする活動です。

※子育てを終えた方や保育士の資格を持つ方など、子どもに関わる活動をしたい方はお問い合わせ下さい。

●日時 9月15日(木)、21日(水)、28日(水)

●場所 郡山市中央公民館

郡山市麓山1-8-4

●受講料 3,000円

■問合せ・申込み

(財)21世紀職業財団福島事務所
☎ 024-522-3030



相 談

ふくしまUターン・学生等就職フェア

●日時 8月17日(水) 12時30分～16時

●場所 ビッグパレットふくしま

●参加対象者 Uターン希望者・来春卒業予定の学生等(高校生は除

日曜日電話相談窓口の開設

く・県内に採用予定のある事業所
■問合せ 福島労働局職業安定課
☎ 024-528-0366

県政相談室及び各地方振興局の県政相談コーナーでは月曜日から金曜日の平日に県政相談の窓口を設置していますが、平日では相談しにくい人のために、県政相談室では平成17年4月から毎月定例日曜日に電話相談を開設しております。

●開設日 毎月第2日曜日

●開設時間 9時～16時

▽県政相談

県政に関する意見・要望・苦情などをはじめ、生活上の悩み事全般について相談をお受けします。

☎ 024-521-7017

0120-899-721

(フリーダイヤル)

▽交通事故相談

交通事故の被害者や加害者のために、損害賠償や示談などについて相談をお受けします。

☎ 024-521-4281



■問合せ 生涯学習課

第34回村民登山大会

●日時 9月23日(金) 秋分の日

6時 文化センター集合・受付

●場所 三本槍岳 ※小雨決行

●参加費 2,000円

(中学生以下は1,000円)

※中止した場合を除き返却しません。

※参加費の中に入浴料は含まれていません。

●参加資格 小学4年生以上の西郷

村民または西郷村に職を有する方で体力に自信のある方。通院中の方及び心臓疾患等お持ちの方はご遠慮ください。

※携帯品・服装等詳しくはお問合せください。

●申込み 8月19日(金)から9月9日

(金)まで、参加費を添えて、文化センターまでお申込みください。(先着50名) ※土日は受付しません。

■問合せ 生涯学習課



第10回あぶくま水の郷スポーツ大会

この大会は第50回国民体育大会「ふくしま国体」の開催を記念し、本村のスポーツの振興と施設の有効利用を図り、併せてアマチュアスポーツ精神の高揚とレベルのアップを図るために行政区対抗で開催されるものです。

●日時・開催種目・参加申込等詳しい内容については問い合わせてください。

■問合せ 生涯学習課

平成17年度自衛官募集

募集種目	採用予定数	受付期間	試験日 (1次試験)	受験資格
一般曹候補学生	陸 400 海 200 空 200	8/1(月)~ 9/8(木)	9/17(土)	18歳以上 24歳未満
曹候補士	陸 1850 海 900 空 660		9/16(金)	18歳以上 27歳未満
2等陸海空士	男子 福島 200		9/25(日)	
	女子 福島 20			
航空学生	海 70 空 70		9/23(金)	高卒(見込含) 21歳未満

■問合せ 住民生活課

福島地方連絡部白河募集事務所
☎ 24-0372

**福島県統計グラフィコンクール
作品募集**

●募集作品 観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフィにしたポスター

▽テーマ 自由

▽大きさ 72.8cm×51.5cm (B2判)

●応募資格 小学生以上

●募集期限 9月5日(月)

■問合せ・応募先

〒960-8670(住所記載不要)
県庁情報統計領域 統計分析グループ
☎ 024-521-7143

「家庭の日」作品募集

青少年が心身共に健やかに成長していくことを願って、本県では毎月第三日曜日を「家庭の日」とし、健全で明るい家庭づくり運動を推進しています。

この「家庭の日」の運動の輪をひろげ、ふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりが実践されることを願い、作文、絵画、ポスターを募集します。(詳しい内容は問い合わせください。)

●応募資格 県内に居住する小学生から高校生まで

●募集期間 9月18日(日)まで

※提出期限は9月21日(水)

■問合せ・提出先 〒960-8153

福島市黒岩字田部屋53-5

福島県青少年会館内

福島県青少年育成県民会議

☎ 024-546-0002

FAX 024-546-8311

善意
ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼真船龍秋さん 【熊倉】

(六月二十日、故真船勝市氏の遺志による生涯学習スポーツ振興事業のため)
一〇〇,〇〇〇円

▼ボランティアアコンペ参加者 81名

※一部ボランティア那須白河従業員含む
(ゴルフ大会チャリティー金を教育振興のために)
八一、五七七円



行事

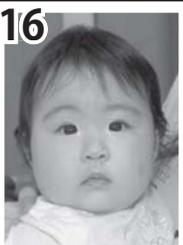
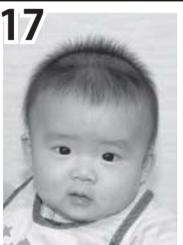
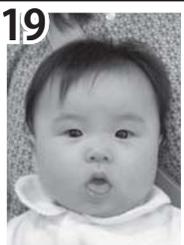
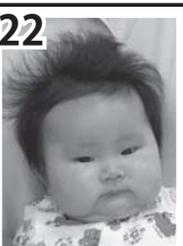
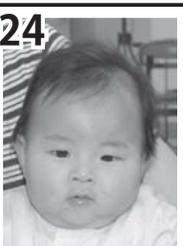
2005年8月
August

カレンダー

●今月の顔

4ヵ月児健康診査

に来ていた赤ちゃんたちです。

日	月	火	水	木	金	土	
	1 水の週間 (~7日)	2 クッキング教室 (9:00 文化センター) BCG予防接種 (13:00 保健福祉センター) 少年少女バレーボール教室 (19:00 村民体育館)	3 寿学級 (10:00 アクティブセンター) 一の又・太陽の国花火盆踊り大会 (18:30 太陽の国野球場)	4 少年リーダー養成研修 (国立中央青年の家~7日) ふるさと教室 (13:30 文化センター集合) 地域懇談会 (19:00 大清水多目的集會施設)	5 夏休みおはなし会 (10:00 文化センター) 3才児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	6 西郷ミニバスケットボールフェスティバル (8:00 村民体育館~7日) 健康体操教室 (10:00 文化センター) 川谷夏祭り (16:00 川谷小中学校校庭)	
	7	8 サマーショートボランティアスクール (9:30 文化センター~12日)	9 上野原・原中・やまぶき荘盆踊り大会 (18:00 やまぶき荘前庭)	10 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11 ふるさと探検隊 (8:00 甲子・雌滝) 母子手帳交付・健康相談 (13:00 保健福祉センター) ふるさと教室 (19:00 文化センター)	 12	 13
	14	15 中学生異文化体験研修事業 (天栄村プリティッシュビルズ~17日) 英霊の碑参拝 (11:45 英霊の碑) 追原盆踊り大会 (18:00 追原コミュニティセンター)	 16	 17	18 地域懇談会 (19:00 鶴生公民館)	 19	20 ふくしまビッグフェア (福島競馬場~21日)
	21	22 	23 6~7ヵ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 献血 (13:00 ジャスコ白河西郷店) 健康体操教室 (14:00 保健福祉センター)	 24	25 第2学期始業式 (村内小中学校) 母子手帳交付・健康相談 (13:00 保健福祉センター) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	26 1才6ヵ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	27 健康ウォーキング教室 (9:00 保健福祉センター) 少年の主張大会 (9:30 文化センター)
	28	29 行政相談所開設 (13:30 文化センター)	 30	31 歯科クリニック (幼児 13:00 6才児 13:45 保健福祉センター)			

★県南地域の主な行事です (NPO 法人カルチャーネットワーク提供)

- ・ 8/6 やぶき夏まつり (矢吹駅西口・駅前通り 13:00)
- ・ 8/6 出逢い&ふれあいの会 (グランディ那須白河ゴルフクラブ 14:00 受付開始)
- ・ 8/7 白河関まつり歩行者天国 (天神町~中町~本町 12:00)
- ・ 8/7 きつねうち温泉納涼祭 (きつねうち温泉・東村文化センター 10:30)
- ・ 8/8 白河関まつり納涼花火大会 (阿武隈川河畔 19:40)
- ・ 8/11 ~ 17 平和祈念展 (マイタウン白河 9:00)
- ・ 8/14 棚倉夏まつり (棚倉町内旧国道 16:00)
- ・ 8/15 鮫川花火大会 (鮫川村巡ヶ作地内 19:00)
- ・ 8/16 浅川町花火大会 (浅川町町民グラウンド 19:00)
- ・ 8/20 釈迦堂川全国花火大会 (須賀川駅前河川敷 18:00)

誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

図画

「ツバメの親子」



羽太小学校三年
近藤 杏奈



担任の高木笑子先生から一言

「お母さん、おいしいよ。」と、うれしそうにエサをもらおうツバメの子の様子が伝わってきます。色づかいもていねいにできました。

詩

「ヨータ」



羽太小学校五年
近藤 和也

体全部が毛むくじやら
黒と灰色と白い毛が
ふさふさしている
のどをなでると
かわいい声で「ニャー。」
目が細くなつて、気持ち良さそう
もっとさわりたいくなる
暑くないかあ
すやすや寝ているなあ
ねこのそばに寝てみたら
風がサーときた
おまえは、風の通り道を知っているのか
ああ、すずしい

担任の藁谷やす子先生から一言

ねこのヨータが大好きな和也君だから、こんな詩が書けたんですね。気持ち良く風に当たっている二人の様子が目に見えるようです。

書

「左右」



羽太小学校四年
和知 希武



担任の鈴木貴士先生から一言

とめ・はらいに気をつけて、力強く書かれています。いつも元気な希武君の様子が字の力強さから伝わってきます。